

災害時における情報交換に関する協定について 国土交通省中国地方整備局と益田市で協定を取り交わしました。

平成23年7月11日（月）に国土交通省中国地方整備局長の代理で浜田河川国道事務所長の安達久仁彦と益田市の福原慎太郎市長が災害時における情報交換に関する協定書を取り交わす締結式を益田市役所で行いました。

これは、国土交通省中国地方整備局が災害時に迅速かつ的確な初動対応を実施するために地方公共団体へ現地情報連絡員（リエゾン）を派遣し、地方公共団体と情報共有を行う取り組みです。



締結式の状況

協定書の概要

災害発生時等の初動段階から緊密な情報交換が行えるように、相互に協力して必要な体制を整える。

災害発生時等における整備局から市への現地情報連絡員（リエゾン）の派遣。

平常時における連携体制